

流域治水検討会

【流域治水対策の推進（流域治水対策推進基本方針、モデル小流域における対策メニューの検討）】

- 流域治水推進基本方針の策定
本県における流域治水に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、施策に関する総合調整等を行う場として**流域治水推進会議**を設置し、**部局横断的に検討**
流域の特性に応じた対策を複合的に実施する必要があるため、**目標や検討の進め方などの基本的な方針**を6月に策定
- モデル小流域における対策メニューの検討
流域治水推進会議にて、**176ある小流域**から、まずは浸水被害等があり流域治水対策の必要性が高い箇所を**モデル小流域として抽出**
地形や土地利用状況など、河川により特性が異なるため、**小流域毎に流域治水検討会**を設置し、流域治水基本方針に基づき効果的な対策について検討 ⇒ **検討過程での課題を検証した上で他の小流域へ展開**

○ 検討組織

流域治水推進会議

【構成員】 庁内関係課室長等、甲府河川国道事務所
【事務局】 治水課

【所管事項】

- **流域治水対策推進基本方針策定**
- モデル小流域の決定
- 流域治水検討会支援
- フォローアップ
- 流域治水協議会（国）への施策提案 等

【基本方針の方向性】

- 流域治水対策の基本目標
- 流域治水に関する施策や手段の充実、適切に組合せて対策を加速化
- 経済的インセンティブの検討
- 川の外でのハード対策
(雨水貯留浸透施設の整備、雨水排水施設など下水道による都市浸水対策等)
- 水害リスクに基づく規制・誘導等
- 広域避難等避難体制の強化やリスク情報空白地帯の解消等



R3.5.19 流域治水推進会議

流域治水検討会

- 川 流域治水検討会
- ■川 流域治水検討会
- ▲ ▲川 流域治水検討会
- ◆ ◆川 流域治水検討会

【構成員】

県関係部署担当者、直轄河川事務所、小流域市町村担当者

【所管事項】

- 小流域における具体的な施策や取組の検討
- **アクションプラン策定** ■ 市町村支援 等

【事務局】

治水課、建設事務所・支所

○ アクションプランの施策イメージ

目標降雨
最大実績降雨以上



